

行政視察報告

委員会名（会派名）	創成、公明党	報告者	大島 靖浩、齋藤 信行、 近藤 隆行
視察日程	令和8年2月5日～2月6日		
調査事項 及び 視察地	1 参議院会館における政策レク ～医療的ケア児に関する国（厚生労働省及び子ども家庭庁）の考え及び方向性について～		
	2 参議院会館における政策レク ～防衛省、自衛隊、防衛産業、宇宙防衛等について～		
	3 相 模 原 市 役 所 ～生成AIに関するNECとの共同検証について～		
参加議員 （委員）	岡山 秀義、小林 由明、齋藤 信行、大島 靖浩、小林 秋光、高橋 妙子、 齋藤 和也、近藤 隆行		
1	<p>【調査目的・内容】</p> <p>医療的ケア児に関する国（厚生労働省及び子ども家庭庁）の考え及び方向性について</p> <p>1 全国の医療的ケア児の推計 2024年現在全国に21,126人であり、2005年は9,987人と20年間に2倍となった。</p> <p>2 医療的ケア児に対する法的根拠 令和3年9月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（R3、6月成立、R3、9月施行）議員立法により施行し、これによって、法律上の根拠が明確となり医療的ケア児の定義づけ及び支援の内容や役割が明確になった。</p> <p>（1）基本理念としての支援の在り方 ア 社会全体で支援、イ 切れ目なく行われる支援、ウ 医療的ケア児でなくなった後にも配慮した支援、エ 医療的ケア児と保護者の意思を最大限に配慮した支援、オ 等しく適切な支援</p> <p>（2）医療的ケア児支援センターの設置 医療的ケア児支援センターとは、医療的ケア児及び保護者の相談窓口となり、コーディネーターによる関係機関・支援の現場・家族への支援を実施しており、全国76か所であり、特に、愛知県は7か所、神奈川県は6か所設置している。 今後、国においては、センターによって対処方法等に濃淡があることから、情報共有のための令和6年年度に全国研修を実施した他、継続的にボトムアップを図っていく。</p>		

(3) 今後の支援等の在り方

ア 放課後デイサービスにおける医療的ケア児への支援の充実を図るため報酬制度改定

イ 入浴支援加算及び移動（送迎）支援加算（令和9年度改正）

ウ 医療的ケア児総合支援事業

家族支援の充実を図るため（福岡市での母親が自身の医療的ケア児殺害した事件を契機とし）レスパイト（一時預かり）として、の必要性に鑑みてさらに拡充する見込み

エ 災害時対応として、支援センターに人工呼吸器の非常用電源を備蓄する。なお、非常時に受領できないことも想定されるため常時貸出可能とする。

3 当方からの質問事項

(1) 医療的ケア児支援法を制定する際、最も重視した課題は何か。

□議員立法により、当時者の意見を集約し、複数省庁と調整し制定したものであり、地域・現場での具体的な問題の掘り起こしを行った。今後は、児童養護施設での医療的ケア児の支援、こどもから大人へのつなぎそして、就労支援等の展開を図っていきたい。

(2) 自治体間格差をなくすため、国としてどのような標準化・ガイドライン整備を進めているか。

□支援体制の構築 障害福祉の支援人材の確保（障がい児・者の守るべき課題）や支援者から定着してもらえる、また全ての職員が受講できる研修体制を構築する。現場の状況等を踏まえ、集合型ではなく動画視聴等も可能としたものとした。

(3) 国民に求める「共生社会の実現」とは、具体的にどのような姿を想定しているのか。

□子ども家庭庁として包摂的な支援をしたい。各種イベント等の活動費用を助成することもできるこのとした。

(4) 燕市のような中規模自治体が、限られた人員で支援体制を強化するために国が提供できる支援は何か。

□コーディネーターの配置、社会資源の協議の場の設置、事業所の設置、看護職員の確保等に係る助成

(5) 医療・福祉・教育の連携を強化するため、国として自治体に求める最低限の体制整備はどこまでか。

□法律後自治体の裁量によって、予算事業の中でも複数選べるもの等、内容を選定できるものとした。

(6) 障がい児の保護者の所得制限撤廃について

□現状では以下の3点から考えていない（応能負担の原則）。

・制度趣旨 昭和39年から福祉の増進を目的に継続して実施

・他制度との均衡 障がい年金、ひとり親への支援等の均衡

・財源 1600億円 放課後デイサービス、レスパイト、医療費の支援等施策の優先順位考慮

【所感】

法律の成り立ちから、国の今後の方向性まで幅広く意見交換ができたことは、非常に有意義であった。

本市に居住する地域の方々の困りごとに耳を傾け、市に届けることはもちろんのこと、このように国職員と直接会話することにより、現場で起きていること、実際に困っていることの意見交換は相互にとって有益であることから、今後もこのような機会を設定し、知見を増やし本活動の一助としたい。

【調査目的・内容】

自衛官の現職数は20万252人（令和7年3月31日時点）退職予定自衛官に対する再就職支援があるが、そのうち、若年定年または任期満了による退職者数（令和6年度）が約5,500人。内訳は若年定年退職者数が約3,400人。任期満了対象者数が約2,100人であった。若年で退職する自衛官の退職後の再就職の支援は雇用主たる国（国防省）の責務であり、将来の不安の解消や優秀な人材の確保のためにも極めて重要と考える。

2 防衛省では退職予定自衛官に対し、再就職に有効な職業訓練などの再就職支援を行っているとのことであった。また弾道ミサイルの飛来時における全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル飛来時の避難に関する情報を携帯電話等に配信する緊急速報メールや市町村防災行政無線等により国から住民まで瞬時に伝達するシステムである。

【所感】

燕市渡部地区で平成29年6月12日の弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の写真などを添えて説明があり、自衛隊の新潟県における災害派遣実績、除雪支援、大雨への対応、人命救助、鳥インフルエンザ殺処分支援など、職員約15人の説明による研修で専門的なところが理解できた。

【調査目的・内容】

・生成AIに関するNECとの共同検証について

【所感】

令和5年度より、DXのさらなる推進のため、「もっとチャレンジ！さがみはら～DXチャレンジ」

3 の取り組みを開始。その取り組みのなかで、生成AIに関するNECとの共同検証も行われた。当初は定例議会での答弁をAIで作成した場合、長くて内容が不明瞭な答弁案であったが、事後学習を重ね精度を高めるなどして、NECとも連携して、使いやすい仕組みの構築に取り組んだ。

NECとの共同検証は終了したが、その経験を活かし、今後は県が共同調達する予定の生成AIを活用する予定となっている。また、既存のITシステムとも組み合わせ、調査や、文章作成の効率化を目指すとのこと。そして、全庁、全職員への展開を目指し、生成AI利用スキルを高める研修も継続的に行い、「誰でもベテラン職員」の実現を目指すとのこと。

燕市としても職員の業務の省力化、スキル向上のために、生成AIの活用はより必須となるので、

取り組みを強化する必要がある。